

# 令和7年第1回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和7年1月24日第1回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今 野 和 彦	次	長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深			

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修

農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長兼消防署長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	福祉課長	佐々木美佳
建設課長	竹内千尋		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和7年1月24日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第4 議案第2号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）について
- 第5 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから令和7年第1回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、3番佐々木正勝議員、5番齋藤雄史議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る1月17日に議会運営委員会を開催し、本日の臨時会の会期、その他について協議いたしましたのでご報告いたします。

本日の議案は、お手元に配付のとおり議案第1号大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の一部を変更する協定の締結について及び議案第2号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）についての議案2件であります。

会期については、本日1日限りとし、議案を委員会付託せず、本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、質疑については通告なしでも受け付けることといたします。

以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第1号及び議案第2号の議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第3、議案第1号大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の一部を変更する協定の締結について、及び日程第4、議案第2号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）についての議案2件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、さっそくではありますが、本日の臨時会に提出しております議案の要旨について説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の一部を変更する協定の締結についてであります。これは、工事費の減額により東日本旅客鉄道株式会社秋田支社と締結している協定の一部を変更するため、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものであります。

つづいて、議案第2号です。令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億515万5,000円を追加し、総額をそれぞれ167億8,169万8,000

円とするものであります。

補正の内容は、国の総合経済対策の一環として物価や灯油価格等の高騰の影響を受ける低所得世帯に対して、給付金を支給することで、経済的負担の軽減を図ろうとするものであります。

以上、議案の要旨を申し上げましたが、補足説明については担当部長が行いますので、よろしくお願いたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長から補足説明を行います。初めに議案第1号について、建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第1号について補足説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

市道小砂川本線の大須郷こ線橋に併設してある歩行者用の側道橋を補修するにあたり、工事区間が鉄道区域となるため、東日本旅客鉄道株式会社と工事施行の協定を、令和5年6月定例会において承認いただき施工して参りました。

この度、同社から工事の清算に伴う協定変更の申し出があったことから、協定額を2億4,295万9,200円から1億7,949万2,417円へ6,346万6,783円を減額する変更協定締結案を提案するものでございます。

主な変更理由は、配付の資料にてご説明いたします。資料1ページ下段の表をご覧ください。

仮設費が資材数量の増加により870万7,000円の増額となったものの、夜間線路閉鎖の上、軌道と道路の両方を走行できる軌陸車での停電作業を40日程度見込んでいたものが、仮設足場の日中作業で施工できたことにより、工事費が2,547万600円、加えて保安費が2,907万9,900円も減額となり、これらに伴い、管理費等も1,762万3,283円の減額になったとのことです。

なお、本議案に係る補正予算案につきましては、他の橋梁において市発注で施工している橋梁補修事業費と調整のうえ、3月定例会に提案する予定としています。補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第2号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第2号について補足説明させていただきます。

今回の補正は、物価高に対応するため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援として、住民税非課税世帯へ3万円を給付し、更に子育て世帯に対して18歳以下の子ども1人当たり2万円を上乗せ給付する事業のほか、住民税非課税世帯に対し、灯油購入費等助成金事業として1世帯当たり6,000円を助成する三つの事業についての予算を計上しています。事業の詳細について説明させていただきます。議案説明資料2ページをご覧ください。

一つ目は住民税非課税世帯支援給付金追加交付事業です。令和6年度住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり3万円を給付するものであります。このほか、市単独分として国の支給要件で対象外となる住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯についても給付対象としております。国事業分2,455世帯、市単独分245世帯の計2,700世帯を見込んでおります。

資料3ページをご覧ください。二つ目は、低所得子育て世帯加算給付金追加交付事業です。令和6年度住民税が非課税である子育て世帯を対象に、18歳以下の児童1人あたり2万円を給付するものです。このほか、市単独分として、国の支給要件で対象外となる住民税が課税されている方の扶

養親族のみで構成される世帯についても給付対象としております。国事業分99世帯167人、市単  
分1世帯3人の計100世帯170人を見込んでおります。

資料4ページをご覧ください。三つ目は灯油購入費等助成金事業です。令和6年度住民税非課税  
世帯を対象に、1世帯当たり6,000円を給付するものです。住民税が課税されている方の扶養親族  
のみで構成される世帯についても給付対象とし計2,700世帯を見込んでおります。

以上三つの給付、助成事業に関しては、同時支給を予定しております。スケジュール的には記載  
のとおりとなっておりますが、マイナンバーカード等で公金振込口座を登録されている方、対象者  
の約85%おります。この方々へはプッシュ型により2月下旬には振込みできるものと想定しており  
ます。

次に予算額の内訳について説明させていただきます。歳入についてです。予算書6ページをご覧  
ください。

14款2項1目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として市の単  
分も含め、1億515万5,000円を計上しております。

歳出です。3款1項8目低所得世帯支援事業費、7節から12節までは、給付事業に係る事務費分  
を計上しております。7節報償費は事務補助業務に対する謝礼として13万2,000円、10節需用費の  
うち事務用消耗品代として33万5,000円、封筒印刷代として14万9,000円、11節役務費のうち郵便料  
として36万3,000円、口座振込手数料として98万円、12節委託料はシステム構築委託料として30万  
4,000円、コールセンター委託料として229万2,000円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金、住民税非課税世帯支援給付金8,100万円を、低所得子育て世帯加算  
給付金340万円を、灯油購入費等助成金1,620万円、合計1億60万円を計上しております。

議案第2号の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発  
言は演壇で行ってください。

初めに、議案第1号大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の一部を変更する協定の締  
結についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

次に、議案第2号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。2番齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） おはようございます。議案第2号の、住民税非課税世帯支援給付金追加交  
付事業、低所得子育て世帯加算給付金追加交付事業、灯油購入費等助成金事業について質問いたし  
ます。国による賃上げの施策がうたわれているものの、諸物価の高騰によりにかほ市民の生活費に  
大きな痛手となっております。国庫補助金による今回の給付金追加交付事業、対象世帯はほとんど  
が住民税非課税世帯としていますが、非課税世帯に特定されていない住民においても、物価高騰に  
より厳しい生活を強いられているのが現状であります。他の自治体によっては物価高騰の影響を受

ける住民の支援のために自治体独自の事業として、全世帯に商品券の配布を実施したり、全世帯に3万円を給付するなどの支援策を考えている自治体もあるようです。エネルギーや食品、物価、価格等高騰は全世帯の生活費に大きな影響を及ぼしているものと考えたことと、全市民に応援クーポン等の支援の検討等はなされなかったのかお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 今回の給付に関しては、国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用しております。その中で国の閣議決定された予算について、今回計上したものでありますので、その他の、非課税対象者以外への支援については、今回は検討しておりませんでした。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） もちろんこれ、国からの補助金でありますので、国からの補助金を利用することは分かりますが、先ほど申しあげたとおり、他の自治体では独自でいろいろ検討されているところもあるようです。ましてや、今大手企業の派遣社員等は自宅待機等の処置も取られているようです。大変大きな減収となっております。昨年の暮れからそういう傾向がみられていたようです。世界景況にも影響していることでもあります。また、例えばですけども低所得者と言いますと、皆さんで言うと会計年度任用職員との、給料ほぼベースアップ、昨年のベースアップによって上がったようすけれども、ほとんどが生活費に使われているような給与でありますので、そこらへんのところも、はっきり言いまして正職員とは違うようなところもあります。これは一例ですけども、そのような、低所得者、ぎりぎりのところの生活費の中でも、非課税世帯等にかからないぎりぎりの方たちも大変苦しいということですので、今後にかほ市独自で国からの補助金なしでの検討は今後考えられるのかどうかお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただ今の質問にお答えしますが、現在のこの議案に対する質疑とは違う、今のは明らかに一般質問的な内容でありますので、議案質疑ということについてのお答えとすれば本日提案させていただいているものの中には、今おっしゃられるようなものについては検討はしておりません。今後の対応については、今ここで答えるべきではないというふうに思います。

●議長（宮崎信一君） これで、齋藤光春議員の質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第1号大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の一部を変更する協定の締結についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第1号の討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第2号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第2号の討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和7年第1回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時22分 閉 会

---